

〔質問〕 沖本

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。なお、あらかじめ議長から質問に係る資料を議場モニターに映すことの許可をいただいていることを申し添えておきます。

それでは、まず、大項目の1、基地政策の今後の取組について佐藤市長に伺います。

令和3年度及び令和4年度の本市の最上位計画となる第四次総合計画を基本として策定された市政運営指針は、遠藤前市長が思い描いた素案をそのまま佐藤元市長の下で原案化をされています。この市政運営指針には、政策5、「暮らし快適魅力あるまち」の現状と課題として、「本市には面積の3.2%、約57万平方メートルという広大な土地を占める米軍基地、キャンプ座間が所在しています。長年にわたり基地の返還促進に取り組んできた結果、平成28年2月にキャンプ座間の一部、チャペル・ヒル住宅地区約5.4ヘクタールが返還され、総合病院、市消防庁舎、陸上自衛隊家族宿舎が建設されるなど、既に有効活用されています。今後も、基地の整理、縮小、返還という基本姿勢を堅持しつつ、基地政策を推進していきます」と記されており、施策37、基地政策には目指す姿として、「市民は、基地が所在することによる様々な負担が軽減された生活環境で暮らしています」を掲げ、施策方針を「①基地の整理、縮小、返還を基本姿勢とし、負担軽減や周辺対策の充実に努めます」「②覚書（平成29年）の履行を国へ要請します」としています。また、議会における基地政策に係る前任者の一般質問に対する佐藤市長の答弁は、総じて「基地の整理、縮小、返還という市の基本姿勢を継承し、基地政策に対しては今までの座間市の取組を踏襲していきたいと思っている」との考えを述べられ、「覚書の履行をキャンプ座間に関する協議会等において国に求めてまいりたい」とも述べられており、市政運営指針に即した答弁をされ、キャンプ座間の在日米陸軍や陸上自衛隊との関係については「米軍とはよき隣人として今後とも友好交流を継続的、発展的に行っていききたい。陸上自衛隊との交流についても引き続き行ってまいりたい」と述べられています。

さらに振り返ってみれば、1971年、昭和46年にキャンプ座間に陸上自衛隊の施設部隊が移駐することに伴い、当時の座間町と横浜防衛施設局との間で結ばれた覚書が、その締結から多くの年月が経過し、日本を取り巻く社会情勢や自衛隊に対する市民の意識も変化してきたことを受け、覚書の内容を精査し、今の時代に合った内容に見直してはどうかと、市議会最大会派の自民党・いさまから覚書の見直しと新たな覚書の締結を求める決議案が2017年第1回定例会に提出され、採決の結果、賛成15、反対6、賛成多数で可決されています。この際、当時市議会議員だった佐藤市長も賛意を示されています。

こうしたことから、佐藤市長の基地政策に係る基本的考え方やスタンスは承知するものですが、今後のキャンプ座間に関する協議会、座間市基地返還促進等市民連絡協議会はどのように進められようと考えているのか、国やキャンプ座間、在日米陸軍、陸上自衛隊へどのようにアプローチをされ、何をどのように求めていくのか伺うとともに、いま一度、佐藤市長の基地に係る事業の政策的見解をお示しいただきたいと思います。

次に、大項目の2、大規模災害と危機管理に係る政策について、小項目（1）、危機管理体制と危機管理監の設置について佐藤市長に伺います。

先週6月3日、1991年に発生した雲仙・普賢岳の大火砕流による大規模火山災害から30年を迎えました。この災害では、地元住民のほか、取材中の報道関係者や同行していたタクシー運転手、警戒に

当たっていた消防団員や警察官など43人が犠牲になり、その後の行政の災害対応や報道体制の在り方の転換につながったと言われています。また、今年は未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年、最大震度7が続けて2回記録された熊本地震から5年の節目を迎えています。改めて亡くなられた方々に対し謹んで哀悼の意をささげるとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げます。また、被災された方々や、今もって避難生活を余儀なくされる方々に対しまして心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

東日本大震災を引き起こした東北地方太平洋沖地震以後、10年間で震度6弱以上の地震は28回発生しており、今年2月13日には福島県沖を震源としたマグニチュード7.3の地震が発生し、宮城県と福島県で最大震度6強を観測しました。2014年1月、文部科学省の地震調査研究推進本部地震調査委員会は、南海トラフ沿いで起きるマグニチュード8から9級の地震が今後30年以内に70%程度の確率で発生するとの推定を示されています。同じく地震調査委員会は、今年3月、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を地域ごとに示した、全国地震動予測地図の2020年版を公表しました。モニターを切り替えてください。

こちらのモニター画面が、2020年版全国地震動予測地図を議場映写用にまとめたものです。予測地図では、今後30年以内に震度6弱以上の激しい揺れに襲われる確率が高い場所ほど濃い赤色で、相対的に低い場所を黄色で示しています。巨大地震が想定される千島海溝や南海トラフ沿いの太平洋側、首都圏直下地震が想定されている関東などで確率が高くなっています。神奈川新聞にも報じられていましたが、地震動予測値図の公開システムとして開発された地震ハザードステーションを使い、神奈川県内の役所、役場庁舎における確率を調べたところ、海老名市役所が77.1%と最も高い確率となっており、座間市役所は59.4%、最低の清川村役場の15.8%を含め、県内全ての役所、役場が高い確率となることが分かります。モニター画面を戻してください。

2013年11月に開かれた内閣府の第1回災害対策標準化検討会議の中で、東京理科大学総合研究員教授の小林恭一氏は、21世紀は自治体が真の危機管理を求められる時代だと提唱され、危機管理担当は防災担当職員の兼務が大半、防災担当職員は日常的防災業務や予算、議会答弁など、今日の業務で手いっぱい、危機管理体制の整備は未知の事態を想定し、広範な部局と調整するなど、能力と労力が必要な業務だが今日必要な業務ではないので兼務だと後回しになりがち、危機管理に本当に取り組むなら防災業務との兼務では無理、日常的防災業務と危機管理業務は別の業務と認識することが必要、防災担当職員を危機管理専従職員にして日常的防災業務から切り離す、以上のような危機管理体制の現状と考察から、危機管理専従職員、危機管理監の設置の必要性を訴えられています。

地方自治体における危機管理監の導入事例として、配置、設置方法、適用自治体をご紹介します。特別職職員として配置、長岡市、危機管理を所管する部局室の長を危機管理監として配置、神戸市など、別の部局室長が危機管理監を兼任して配置、羽生市、部局室の中の危機管理を担当する課に任期付職員として配置、常総市、部局室名として設置、釜石市、部局室の中の危機管理を担当する課名を危機管理監として設置、佐野市など、以上のようになっており、形態は様々なようです。座間市議会において危機管理監に関連するこれまでの一般質問としては、2013年第2回定例会や、同年第4回定例会でそれぞれ前任者から、「高度に専門化された危機管理の専門部所を設置する、あるいはこうした危機管理のプロ、専門的知識や経験を持った元自衛官を任用するなどの体制を取り入れてはどうか」といった提案や、その後実際に当時の安全防災課危機管理担当課長として配属された元自衛官の職員に対する評価や期待について質問されています。遠藤前市長からは「経験を生かしていただきながら、まさに安全、防災、減災そして危機管理の扇の要として組織を超えて横断的に連絡、調整をす

る役割を担っていただきながら、座間市全体の危機管理体制の構築に十分活躍をしていただきたいと期待しています」と答弁をされていますが、いずれにしても危機管理専従職員、危機管理監という名称の配置に関しては特に議論はされていません。佐藤市長の防災、減災、危機管理に係る思いや考えは、昨年の第4回定例会での所信表明で「住みやすい座間の実現に向けて、災害に強いまちをハード面からもソフト面からも目指します。（中略）本市が取り組んできた市民、団体、企業などと共同で進めてきた防災減災事業は継続的に、発展的に進めていきたいと考えております」と述べられています。市政運営指針には、防災、災害、地震に係る政策があります。その細かい内容を読み上げることが割愛しますが、それぞれの政策、目指す姿を実現するために施策方針に従い実行されると拝察するものであります。

今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が高い本市においても、大規模地震に対する防災、減災の備えを一層充実させることが急務であると考えます。まずもって、いま一度佐藤市長の防災、減災、災害対策に係る政策的な考えをお示しいただきたいと存じます。

次に、前述の小林恭一教授による地方自治体における危機管理体制の現状と考察について、佐藤市長の率直な見解を伺うとともに、本市における現在の危機管理体制をどのように捉えておられるのか、佐藤市長の所見をお示しくください。

また、本市における危機管理専従職員、危機管理監の配置あるいは設置の必要に対する見解をお示しいただきたいと存じます。

次に、大項目2の小項目(2)、復旧・復興対策に係る財政需要見込みと財源確保について佐藤市長に伺います。モニターを切り替えてください。

2015年3月に公表された神奈川県地震被害想定調査報告書の資料1、市区町村別被害想定結果一覧によると、座間市における被害想定、死傷者数はこちらの表のようになります。県の地震想定の中で最も地震発生の切迫性が高く、被害が甚大となる都市南部直下地震を想定した場合、本市は震度6強となり、死者50名、重傷者30名、中等症者340名、軽傷者590名の被害が見込まれています。また、発生確率は極めて低いですが、発生すれば甚大な被害が県全域に及ぶ可能性があり、超長期的な対応となる・・・と言われる相模トラフ沿いの最大クラスの地震を想定した場合、本市は震度7となり、死者470名、重傷者200名、中等症者1,480名、軽傷者1,840名の被害が見込まれています。なお、座間市のホームページに示されている地震別被害想定結果は、冬の平日午後6時に発災した場合を前提とした数値ですが、私がここで示した数値はそれよりも被害が大きくなる早朝5時に発災した場合の数値を表していることをご承知願います。モニター画面を戻してください。

本市における復旧復興対策に係る財政需要見込みと財源確保の考えは、座間市地域防災計画の第2編災害対策計画編第3章災害復旧復興対策計画第4節復興財源の確保の中で明記されています。担当機関は企画財政部となり、財政方針の策定として被害状況の把握と対応策の検討と同時に、応急、復旧事業、復興事業に係る財政需要見込みを算定する。また、財政需要見込みに基づき対策の優先度や重要度に応じて適切な対応が図れるよう、機動的かつ柔軟な予算執行や編成を行うことにしています。また、財源確保対策としては、復旧復興対策に係る財政需要に対応するため、財政基金（大規模災害対応分）の活用や、他の事業の抑制などにより財源の確保を図るほか、激甚災害の指定、災害復旧に係る補助や被災措置、交付税措置など、十分な支援を県及び国へ要望することになっています。前任者による復旧復興対策に係る財政需要見込みと財源確保に関連する一般質問では、まず、「復旧のための予算は財源としてどのようなものをベースに実施をされることになるのか」との問いに、当時の市長室長は「財源として財政調整基金の活用を基本としつつも、国、県の支援を受けて補助金、交付

税措置など資金調達を目指します」との答弁をされています。また、「他市で導入されている復興基金を創設する必要があるのではないか」との問いには、「本市の財政調整基金の状況を踏まえる中で、また、財政状況を考慮しながら研究をしてみたいと考えています」との答弁をされています。復旧復興対策に係る財政需要は、基本的に財政調整基金の活用を考えられています。さきの第1回定例会では令和3年度当初予算編成として財源不足を補うため、財政調整基金からかつてない規模の10億5,000万円余の繰入れを行い、基金残高が過去5年で2番目に少ない5億8,000万円余となったことに對し、私は総括質疑で佐藤市長のその判断を問いただしたところでありました。また、その際、地方財政法の地方公共団体における年度間の財源の調整、第4条の3を抜粋し読み上げ、地震災害しかり、自然災害発生リスクを抱える中、適切かつ妥当な財政調整基金の金額について疑義をただしていません。今回は財政調整基金の用途にもなる災害時の復旧復興対策に係る財政需要について掘り下げて見解を伺いたいと思います。災害時の復旧復興対策に係る市負担の事業は様々であり、全体的な財政需要見込みを算出するのは難しい作業ですので、市負担事業の一部から、極めて単純な計算となりますが、私のほうで市のホームページからも知ることができる災害弔慰金、災害障害見舞金で算出させていただきました。死傷者を計算値として扱うのは心苦しい限りですが、命に関わることだからこそしっきりとした議論が必要だと考えますのでお許しいただきたいと存じます。

地方自治帯では災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、対象となる自然災害、防風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波などにより被害を受けた方やその遺族の方へ、災害弔慰金、災害障害見舞金の支給を行っています。災害弔慰金の実施主体は市町村、対象災害は自然災害、受給遺族は配偶者、子、父母、孫、祖父母、または死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹、支給額は生計維持者が死亡した場合500万円、その他の者が死亡した場合は250万円、費用負担は国が2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1となります。災害障害見舞金の実施主体、対象災害は災害弔慰金に同様、受給者は対象災害により重度の障がいを受けた者、支給額は生計維持者が250万円、その他の者が125万円、費用負担は災害弔慰金に同様となります。これを先ほど述べた都市南部直下地震の想定被害の死者数、重傷者数を全て生計維持者として算出すると、災害弔慰金、災害見舞金の合計は約8,000万円余、また、相模トラフ沿いの最大クラスの地震を想定被害から同様に算出すると、約7億1,000万円余かかります。災害弔慰金、災害障害見舞金の市負担の事業費として、想定被害における算出とはいえおおよそ8,000万円余が見込まれます。先ほども申し上げましたが、災害時の復旧復興対策に係る市負担事業は様々であり、全体的な市負担分の財政需要見込みは難しいと思いますが、地域防災計画を鑑みて、平時における危機管理として最低限の市負担分の財政需要見込みの算出とその財源確保に向けた取組が必要なのではないでしょうか。改めて、佐藤市長の財政調整基金の在り方、あるべき姿を伺うとともに、復旧復興対策に係る財政需要見込みと財源確保について、政策的な見解を伺います。

次に、大項目2の小項目(3)、個別避難計画の作成と福祉避難所について、佐藤市長並びに当局に伺います。

2021年5月20日付で災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されました。この法律は災害対策基本法と内閣府設置法、災害救助法のそれぞれ一部を改正し、円滑かつ迅速な避難の確保と災害対策の実施体制の強化を図ることを目的とされています。災害対策基本法の改正では、警戒レベル4に当たる避難勧告と避難指示が一本化され、避難勧告は廃止されます。今後は、これまで避難勧告の発令されていたタイミングで避難指示が発令されることとなります。また、高齢者など要支援者の避難を支援するために、個別避難計画の作成を努力義務化します。避難行動要支援者ごとに避難支援を行うものや、避難先などの情報を記載した計画の策定を推進します。さらに、災害発生のおそれがある時

点で国の災害対策本部を設置し、広域避難に対応できるようにします。現行法より対策本部が早く設置されることで、必要となる市町村間の協議を可能にし、広域避難を促進します。広域避難を検討している市町村が協定を締結している割合についても、現在の80%から、2025年度には100%へ引き上げる方針です。今回私の一般質問では、個別避難計画の作成に絞って伺います。

国はこの法改正に併せて高齢者や障がい者が自宅から福祉避難所へ直接避難できる仕組みを本格導入する方針を固めており、今年度中にも福祉避難所の運営指針を改正し、計画の実効性を高めたいという考えを示しています。個別避難計画の作成時に福祉避難所のニーズを把握しておけば、施設側の開設準備も進めやすくなるし、福祉避難所が不足している地域では、新たな指定が進む効果も期待されている。今年度中にも、高齢者がどの福祉避難所に行くかを想定しておく新方式の導入が各自治体で始まる見通しとなっています。

本市の地域防災計画あるいは先般策定された障がい者計画では、避難生活において特別な配慮を必要とする被災者を対象とする避難所で、災害時に一般の避難所や在宅での生活が著しく困難になった避難者を受け入れる避難所を二次避難所とし、括弧がけで福祉避難所と表していますが、これ以降福祉避難所と呼称させていただきますのでご承知願います。

福祉避難所に係るこれまでの一般質問では、前任者により、避難行動要支援者にとってよりよい避難所となるよう、建設的な議論をされているところではありますが、ここでは福祉避難所の現況と課題、今後の取組の総括という意味で、2018年第4回定例会の前任者の一般質問に対する当時の福祉部長の答弁を取り上げます。「福祉避難所についてご質問をいただきました。本市の福祉避難所は、中略、危機管理課と福祉部が運営体制を検討しています。現在、公民館、北地区文化センター、東地区文化センター、青少年センター、通園センター、もくせい園及び県立座間養護学校の7か所が指定されています。受入れ可能人数は合計で974人を見込んでいますが、実際に通園センター、もくせい園、県立座間養護学校以外は障がい者等の支援を行う専門職員が配置されていないため、避難所開設時の職員配置が大きな課題となっています。また、一次避難所から二次避難所への福祉避難所へ移動する際の移動移送方法、地域的な偏在、医療ケア等様々な課題があります。他市の状況等を情報収集しながら災害時の協定を締結している市内の高齢者施設や障がい者施設の支援施設とも連携し、運営体制の整備を図ってまいります」と答弁され、2018年、3年前当時の現況と課題、そして今後の取組を述べられています。福祉避難所あるいは避難そのものについては、市政運営指針や、さきに述べた地域防災計画、障がい者計画、そして高齢者保健福祉計画、それぞれに示されています。個別避難計画の作成や高齢者や障がい者が自宅から福祉避難所へ直接避難できる仕組みを本格導入することになれば、こうした計画の見直しや実務の見直しも行わなければなりませんし、今ある課題を含めた新たな課題も整理し、解決する手段を検討しなければなりません。

私からの質問としては、まず、災害対策基本法の一部を改正する法律により避難行動要支援者ごとに避難支援を行う者や避難先などの情報を記載した計画の策定を推進、個別避難計画の作成を努力義務化されることに対する佐藤市長の率直な見解を伺います。

また、当局には個別避難計画を作成する上で、今現在考えられる課題としてはどのようなことが上げられるのか、時期尚早ではありますが、見解を伺います。

次に、大項目の3、令和2年度行政評価について佐藤市長に伺います。

「本市では平成23年度から第四次座間市総合計画がスタートし、共に織りなす活力と個性、きらめくまちの実現のため、基本構想に掲げた9つの将来目標に沿った実施計画事業を着実に予算化し、事業目的や効果、手法など様々な観点から点検及び経費の精査に取り組んでおられました。当該年度は

第四次座間総合計画の最終年度であり、本計画を締めくくる予算として編成されたとのことであります。そこで、第四次座間市総合計画に対する総括作業の進め方についてお示しください」これは2020年第1回定例会で佐藤市長が市議会議員として発言された総括質疑の一部であります。この質疑に対し、当時の企画財政部長からは「令和2年度当初予算は提案説明のとおり、平成23年度を初年度とする第四次座間市総合計画を締めくくる予算として編成しました。第四次座間市総合計画基本構想では10年後の目標値を明示して、達成度合いが分かるよう施策ごとに指標を定めました。令和2年度は行政評価における外部評価や庁内組織での検討などを通じ、第四次座間市総合計画の実現をどのように図ってきたのか、総括作業に向け全庁で取り組んでまいります」と答弁をされています。その1年後の今年2月、市政運営指針が策定され、そして翌3月、令和2年度行政評価施策評価書並びに令和2年度行政評価における事業評価の結果が公表されました。まずはこの施策評価書並びに事業評価の結果について、佐藤市長の所見を伺います。

次に、大項目の4、佐藤市長の政治姿勢について伺います。

まず、選挙公約であり、現政策、施策について伺います。今年の第1回定例会で行われた一般質問、前任者の再質問と再々質問に対する佐藤市長の答弁の中で「公約に掲げさせていただきましても、実行していくのは市の職員でございます」というものがありました。この発言には私もびっくりしましたし、一番びっくりされたのは職員の皆さんではないでしょうか。ただ、その後「大変市の職員はこの公約実現に向け苦勞し、創意工夫をしながら実行していただいております」と、これは自民党・いさまの適時適切なフォローもあり実現できたプレミアム付商品券事業に対する職員への労をねぎらう発言を加えられ、さらに再々質問の答弁では「もちろん私も努力をいたしますが、市がこの政策を行うということはもちろん職員が実行していくこととなりますので、職員にももちろんこの公約について理解を深めていきながら共に歩んでいける、そういった未来のために全霊全身でこれからも励んでまいります」と答弁をされています。市長候補者から当選され市長になられたということから、市長候補者の選挙公約は新章の政策、施策に変わったと言えます。そして、その政策、施策をトップダウンで職員に委ねることもできるかもしれません。だとしても、前回申し上げた29項目の選挙公約であり現政策、施策についてどれだけ職員皆さんが理解をされているのでしょうか。一般質問で、佐藤市長の選挙公約であり現政策、施策である独自事業の計画、進捗をただしても「できる限りのスピード感を持って実現をさせていきたい」という答弁を繰り返されるばかりですが、「公約を実現するのは職員だ、職員にももちろんこの公約について理解を深めていきながら」とおっしゃるのであれば、せめて職員皆さんには市長の選挙公約であり現政策、施策それぞれについてその重要性や必要性を説明し、事業に係る費用の概算、財源、計画、さらには手法、進め方をしっかりと示さなければ職員は到底理解できないし、いきなり委ねられても困惑するだけではないでしょうか。佐藤市長の見解を伺います。

最後に、端的に伺います。今定例会の一般質問で多くの前任者が取り上げられている本市における新型コロナウイルスワクチン接種について、本日も前任者、高波議員からアグレッシブな質問が行われ議論されていますが、私からは、一旦クールダウンし、本市としてのこれまでの対応、そして結果について佐藤市長の現時点での総括、率直な見解を改めてお示しいただくよう求め、1回目の質問とします。（拍手）

〔答弁〕市長

沖本議員の一般質問に対する答弁を行いたいと思います、お答えをしてみたいと存じます。

まず、基地政策の今後の取組についてでございます。私の、基地に係る事業の政策的見解を求められました。

今、質問の中で沖本議員に取り上げていただきましたが、昨年12月の第4回定例会におきまして高波議員にお答えをさせていただきましたとおり、市の基本方針である基地の整理縮小、返還、また基地が所在することによる負担軽減を求めてまいります。そして、在日米陸軍や陸上自衛隊とは同じ地域に共存する者として良好な関係を築いてまいりたいと考えております。

次に、キャンプ座間に関する協議会についてでございます。

本協議会は国と市が協議を行う貴重な場と考えております。防衛省に対して、この協議会の場を通じて覚書の履行、すなわち基地の整理縮小、返還及び負担軽減策等の推進を引き続き求めてまいります。また、座間市基地返還促進等市民連絡協議会につきましては、会則第2条に規定されております座間市総合計画に基づく基地の整理縮小、返還の促進及び負担の軽減策等に関する事項を協議するという目的が達成できるよう努めてまいりたいと考えておりますが、先日書面により開催をいたしました令和3年度定期総会におきまして様々なご意見をいただきましたので、まずは役員、委員の皆様からいただいたご意見を基に進めてまいりたいと考えております。

続いて、国、キャンプ座間、在日米陸軍、陸上自衛隊座間駐屯地との関係ですが、これまで前市長が築かれてきた良好な信頼関係を基に、同じ地域に共存する者として引き続きよい関係を築いてまいりたいと考えておりますし、相手方にもそのように考えていただきたいと思っております。

続きまして、危機管理体制と危機管理監の設置などについてのご質問をいただきました。

まず、防災・減災及び災害対策に係る私の政策的な考えについてでございますが、近年、これまでにないほどの勢力で日本に接近または上陸する台風や、今後30年以内に70%程度の確立で発生すると推定されているマグニチュード8から9の地震、そして新型コロナウイルス感染症など、防災・減災という言葉ではくくることのできない事象、言い換えると、危機に対応し、市民の皆様のお安全安心のため、今まで本市の取組を継続、発展させ備えることが喫緊になすべきこととして捉えており、令和2年第4回定例会で申し述べました私の所信の中にある住みやすい座間の実現に向け、災害に強いまちをより真剣に考え取り組むべきであると考えております。

次に、内閣府第1回災害対策標準化検討会議での小林恭一氏の提唱は拝見をさせていただいております。地方自治体の災害対応体制について、的確な現状認識の基に提唱をなされていると感じておりますとともに、昨今発生している災害の様相に鑑みますと、現状の危機管理体制を強化する必要性を感じております。

次に、危機管理専従職員、危機管理監の設置についてでございます。

前任者にも少し触れさせていただきましたが、冒頭で申し上げましたとおり、防災・減災の言葉でくくることのできない危機への対応、市を挙げて対応しなければならない事態が発生したときに、市長、副市長を補佐し、市民の生命、身体、財産を守るため、応急対策等を総合的に実施するという役割を担う危機管理課専従職員を設置する必要性を強く感じているところでございます。今後予定される組織の見直しに向け、研究、検討してまいりたいと考えております。

次に、財政調整基金の在り方、あるべき姿について及び復旧復興対策に係る財政需要見込みと財源確保についてご質問をいただきました。

初めに、財政調整基金の在り方、あるべき姿について答弁をさせていただきたいと存じます。

同基金は、年度間の財源の不均衡を調整する機能を有する基金であり、その積立金を経済事情の著しい変動時の財源や災害により生じた経費の財源として活用することができます。令和3年度当初予

算編成において、経済事情の著しい変動時の財源として同基金繰入金を歳入予算に計上させていただきました。今後は将来の不測の事態に対応するためにも、執行管理を徹底し、積立額を確保してまいりたいと考えております。

次に、災害時の復旧、復興対策に係る財政需要見込みと財源確保について答弁をさせていただきたいと存じます。

都市南部直下地震などの大規模な災害が発生した場合、災害救助法が適用され、住民の救助費用は原則として県が負担し、その負担に対して国が補助や交付税を措置をする仕組みとなっております。しかし、議員に試算していただいた災害弔慰金及び災害障害見舞金のように市区町村が一部負担をするものがあり、被災状況に応じて大きな支出となるものがあることも承知をしております。災害の規模により財政需要は全く変わってしまうため想定を行うのは非常に困難ではありますが、有事に備えた財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、個別避難計画の作成を努力義務化されることについての見解です。

避難行動要支援者についての避難支援等を実施するための計画、いわゆる個別避難計画は、避難行動要支援者ごとに計画を作成するもので、記載される内容は、避難支援等を実施するものや避難施設と避難経路等に関するものであります。個別避難計画が策定された場合、災害時に避難行動要支援者を支援するためには非常に有効であると考えております。個別避難計画の作成については、行政だけで行えるものではございません。実際の避難支援等を実施していただく地域の皆様にご協力をいただきながら、地域防災計画の見直しも含め、進めてまいりたいと考えております。

次に、令和2年度の行政評価に関する私の所見についてお答えをさせていただきます。

令和2年度は第四次座間市総合計画の最終年度であったと同時に、同計画を基本とした座間市市政運営指針を策定した年でもございました。行政評価施策評価書では、主にまちづくり指標の最新値を基に現状分析と課題を整理をいたしました。事業評価では、令和元年度の実施計画事業の一部について評価をいたしました。まちづくり指標の最新値は、第四次座間市総合計画の最終年度としての数値ですので、目標達成を判断する重要な数値であり、同計画の総括に大きく関わるものと捉えております。

また、私の政治姿勢についてご質問をいただきました。

政策、施策について、本年4月の人事異動後の新体制において、各部局室長にヒアリングを行い私の考えを伝えるとともに、それぞれの現状や課題等を共有したところでございます。現状では新型コロナウイルス感染症対策という最優先項目がございしますが、今年度の実施計画策定や予算編成、次期総合計画の策定過程などあらゆる機会を捉えて私の考えを伝え、政策、施策の実現に向けた取組を進めていく所存でございます。

続きまして、新型コロナウイルスワクチンについての現時点の総括、率直な見解ということでご質問をいただきました。

まず、これまでの経緯の概略を説明させていただきます。本市では、3月末に65歳以上の高齢者にワクチン接種券を配送し、その後4月下旬に実際の予約方法についての案内のチラシを発送いたしました。集団接種の予約については、先行する自治体で予約開始と同時に予約が殺到し混雑が生じている状況があったこと、集団接種に必要なワクチン供給のめどが立ったことから、当初は接種日の30日前から2日前を予約可能日としておりましたが、4月末までの全ての接種日を予約できるように変更し、5月10日に予約を開始いたしました。この5月10日からの3日間で予定の予約数である約1万2,000人分が全て埋まる状態となりました。集団接種に対する需要が大変大きかったことから、医師

会のご協力により、集団接種の予約枠を約5,000人分増やし、本日から予約を受け付けさせていただきました。実際の接種は高齢者施設での接種を4月26日から、集団接種を5月30日から開始し、個別の医療機関での接種は5月15日以降、それぞれの医療機関の判断で実施をしていただいております。以上がこれまでの経緯でございます。これを踏まえて、現時点での総括をさせていただきます。

まず、集団接種、個別接種ともに一方ならぬご協力をいただいております医師会の先生方に深く感謝申し上げます。また、集団接種会場として会場をお貸しいただいておりますイオンモール座間、そしてスカイアリーナ座間の指定管理者である座間市スポーツ・文化振興財団、そしてサニープレイス座間の指定管理者である座間市社会福祉協議会のご協力についても深く感謝を申し上げます。私も5月30日のスカイアリーナでの集団接種を視察をさせていただきましたが、他の自治体の集団接種会場で散見されるような混乱もなく、非常にスムーズに接種が進んでおりました。また、集団接種の予約はLINEでの予約が93%を占めますが、予約の状況を見ますと、65歳から101歳まで全ての年代の方がLINEで予約をいただいております。今回のように市内の全ての高齢者を対象とした事業の場合、行政の努力、すなわち公助だけでは足りない部分もあり、援助していただくご家族や近隣の方のお力添え、すなわち共助が必要となりますが、この共助が機能した結果であると理解をしております。ご協力いただきました皆様にも改めて感謝を申し上げます。ワクチン接種は、今後高齢者から65歳未満の基礎疾患のある方、その他の方と継続していく事業です。引き続き接種を希望される方が安心して接種できる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。残された部分については担当から答弁をさせていただきたいと存じます。

〔答弁〕 福祉部長

高齢者等の避難行動要支援者の個別避難計画を策定する上での課題等についてお答えします。

災害対策基本法等の一部を改正する法律においては、市町村は地域防災計画の定めるところにより、名簿情報に係る避難行動要支援者ごとに当該避難行動要支援者について避難支援等を実施するための計画「個別避難計画」を作成するように努めなければならないとされています。まず、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を策定するためには、市長の答弁にもありましたが、災害時に避難支援を実施することになる地域の皆様の協力が不可欠であり、より多くの地域団体等の皆様に避難支援等関係者として協力をいただく必要があります。さらに、個別避難計画作成のためには、避難行動要支援者の把握に重要である災害時避難行動要支援者登録名簿の周知及び登録の促進、平常時から避難行動要支援者と避難支援者と関係者との関係づくり、災害時の避難場所及び避難の方法、必要な支援内容等、個別避難計画に記載する内容の整理など、様々な課題が上げられます。今回、災害対策基本法等の一部を改正する法律の内容を踏まえ、今後新たに出てくるとされる課題の解消に向けた検討と並行し、既に災害時避難行動要支援者登録名簿を受領していただいている地域において、個別避難計画の作成に向け避難支援者と関係者の協力を得て、避難方法や必要な支援の内容等を具体的に検討してまいります。

〔質問〕 沖本

それでは、いただいた答弁に対し、再質問を行ってまいりたいと思います。

まず、基地政策の今後の取組については、まず、キャンプ座間に関する協議会、それから座間市基地返還促進等市民連絡協議会、佐藤市長の答弁では、総会があつてその中でもいろいろご意見があつ

たということで、そうした意見を今後整理しながら、考えながら進めていかれるということで理解をしました。

それから、総括的なのというか、政策自体も、これまでの座間市の考え方踏襲して実行していくということで、こちらにも理解をさせていただきました。

1点、国やキャンプ座間、在日米陸軍、陸上自衛隊とのどのようにアプローチされ何をどのように進めていくのかということで、引き続きこれも従来どおりの考え方で進めていくということでございました。再質問では少し具体的に伺っておきたいのですけれども、これまで遠藤前市長並びに担当当局の基地政策の取組について、基地の整理縮小、返還について大きな成果が得られたということは明白であります。では、今後、佐藤市長としてはこれまでの取組に追従すべく負担軽減、周辺対策のために何に手をつけていこうか、そうしたお考えをお持ちなのか。例えばですよ、座間市議会では毎年基地に関する要望書を作成し、国へ要請行動を行っております。その要望書に関して言えば、佐藤市長が議員であられたときの会派であるぞま明進会としては追加提案されていますよね。防衛施設周辺の緊急道路、県道51号の無電柱化の実現であるとか、佐藤市長自らの何らかの具体的な考えがあればお示しいただきたいと存じます。先ほど申し上げた県道51号に限らず、議会として様々な要望を上げております。そうした中でも思い入れの強いところをでは進めていくのか、そうした考えをお持ちであるのならば、ぜひお示しいただければと思います。

また、今はそういった具体的な考えはないにしてもあるにしても、新たな負担軽減、こうしたことを計画あるいは実現していくためには、やはり南関東防衛局、もちろん総務省、防衛省、キャンプ座間、在日米陸軍や陸上自衛隊座間駐屯地とは忌憚のない、さらに言えば腹を割った意見交換をされていくこと、それができる環境を築くことが重要ではないかと考えます。そうしたことに関する佐藤市長の見解を伺っておきたいと思います。

次に、危機管理体制と危機管理監の設置についてですけれども、おおむね佐藤市長からはその重要性をご理解いただき、答弁では危機管理課専従職員、設置する必要性を強く感じていると。あるいは、今後予定されている組織の見直しに関して研究、検討していきたいというお考えを示していただきました。再質問としては、まず、佐藤市長の防災・減災、災害対策に係る政策なのですけれども、昨年の第4回定例会でおっしゃっていた所信表明「住みやすい座間の実現に向けて災害に強いまち、より真剣に考え取り組むべきであると思っている」、災害に強いまちをではどうやってつくっていくのだろうと、所信表明の説明でもよく分からなかったのですが、ぜひ、住みやすい座間、災害に強いまち、どういった考えでつくり込んでいくのか、そうした具体的な考えをお示しいただければと思います。

それから、危機管理専従職員、危機管理監の考え方についてなのですが、私の考えをもう少し申し述べながら再度伺います。

市の職員人事に関して言えば、これ、いわゆるジェネラル思考、つまり広範囲な知識を持ち、総合的に対応できる職員を育てていこうという考えがまずは根底にあるかと思えます。しかし一方では、福祉系、建築系のような専門職員を育てよう、充実していこうという考えもございます。私も、小林恭一教授による地方自治体における危機管理体制の現状と考察からは、本市の危機管理課職員、課長をはじめ、全てとは言わないけれども、まずは半数以上は専従職員にして育て、そして危機管理機能というものを拡充させるべきだと考えています。また、危機管理監の設置、あるいは配置についてですけれども、部署として設置することも結構なのですが、これやはり特別職とまでは言いませんけれども、部局長クラスの管理監督者、こちらを配置、さきに述べたような地震災害ばかり、様々な自然災害の減災に向けてリーダーシップを発揮していただき、部局横断的な危機管理対応の充実を

図れるようにする、そうした危機管理監の配置。そしてその部下にもやはり専従職員を置いて組織改編が必要なのではないかと考えております。先ほどご答弁いただいておりますが、さらにそういった強い気持ちを持っていただきながら組織改編が進むことを望んでおります。見解を求めておきたいと思っております。

次に、復旧、復興対策に係る財政需要の見込み、財源確保についてなのですが、市長の答弁では財政調整基金確保していくというお考えを示していただきました。そこでお聞きしたいのは、先ほども地域防災計画の中では、財政調整基金、財政基金「大規模災害対応」という表現をしています。ということは、ある意味、財源と財政調整基金の中に災害対応分の基金の額、それを完全に分けて区別して確保していくというお考えをお持ちなのかどうか、そこを伺っておきたいと思っております。

それから、個別避難計画の作成と福祉避難所についてですが、個別避難計画の作成、佐藤市長の率直な見解ということでお聞きし、今後の取組に答弁からは期待をさせていただきたいと思っております。

また、当局に再質問だけさせていただきますけれども、時期尚早とはいえ、これは福祉避難所の設置には多くの課題が存在するとはいえ、個別避難計画の策定、必要性、緊急性というのは私も感じるところでありますので、今回そういった意味でも質問させていただきました。今後、危機管理課あるいは福祉長寿課、障がい福祉課等の皆さんにはご苦労いただくことになろうかと思っておりますが、ぜひよろしくお願いしたいと思っております。私が所属しております団体の国政組織内議員の1人である浜口誠参議院議員が、ちょうど先般行われた災害対策特別委員会に委員として出席され務めておられることから、少し情報をいただきました。この個別避難計画の作成については、全国の市町村においておおむね5年程度の作成期間というか、取り組んでいただきたいという国の方針があったそうです。また、作成に要する経費、福祉専門職の作成義務への参画等は地方交付税措置、5年間で約180億円講じると言われているそうです。さらには市町村の円滑な策定を推進するために策定手順を明示した具体的な取組推進を提示し、医療事例を全国に展開するものということです。なおかつ、防災安全交付金をはじめとする活用の可能性がある各省の補助金制度の紹介であるとか周知等を行うことにより作成の支援に努めるとも言われております。今後ともぜひ、国からの情報を適時適切に得ながら、国へ情報を求めながら、先ほど答弁があったように、課題の整理、対策というものを進めていただければと思います。有事の際、福祉避難所が円滑に開設され、その機能を十分発揮できるような体制づくりというものを望むものですが、改めて当局の見解をお示しいただければと思います。特に国との関係、そうしたところを着眼としてご答弁いただければと思います。

次に、令和2年度行政評価について伺います。

市長からこの評価のことを伺ったわけですが、この結果として、行政評価施策、評価書のままの別表というのがありまして、まちづくり指標の達成状況一覧という、佐藤市長もご覧になったかと思っておりますけれども、実は52ある施策の中の計88の指標というもの、順調、やや順調、もう一歩、頑張ろう、こうした四つの評価ランクが表されております。(仮称)第五次座間市総合計画の策定においてはここで示された、先ほどの第四次の関係もあるのですが、もう一歩というのが19指標、頑張ろうというのが38指標、計57指標があるのですが、こちらの指標の底上げを図る必要があるかと考えます。また、1回目の質問で述べさせていただいた佐藤市長が議員であられたときの総括質疑に対して当時の企画財政部長が「令和2年度は行政評価における外部評価や庁内組織での検討などを通じ、第四次座間市総合計画の実現をどのように図ってきたのか、総括作業に向けて全庁で取り組んでまいります」と答弁されています。この第四次座間市総合計画を総括した結果というのは、もちろん(仮称)第五次総合計画へ反映されるべきものだと考えます。現状、第四次座間市総合計画

の総括作業の今現在の進捗を伺うとともに、その結果と、前述の57指標を底上げ、これらを第五次総合計画の中でどのように生かしていくつもりなのか、佐藤市長の見解をお伺いしておきます。

それから、次に佐藤市長の政治姿勢について伺います。

選挙公約、現政策、施策については、現状でいうと部局長には一応の共有化を図られたという意識でよろしいのでしょうか。今後取り組んでいくということになるかと思うのですが、佐藤市長の選挙公約であり、現政策、施策については、今年の第1回定例会の一般質問の答弁で「もちろん私も努力をいたしますが」ということもおっしゃっております。それは1回目の質問でもお聞きしたように、この選挙公約であり現政策、施策それぞれについて、それぞれの重要性、必要性、説明され、事業に係る費用、概算、財源、計画、さらには指標、進め方、しっかりと示す、こうした努力を、今現在なかなかコロナ禍の中でそちらの事業が優先はされるのはもちろんなのですが、そうした市長の現政策、施策についてしっかりと部局長あるいは課長までを含めて説明されることを私は望んでおりますけれども、こうした努力を今現在されているという理解、あるいはこれから努力していくというそういう理解でよろしいのか、改めて佐藤市長には伺っておきたいと思えます。

次に、コロナワクチン接種事業なのですが、総括としてされた答弁をいただきました。また、前任者からはいろいろ本当に多くの質問があり、佐藤市長からも当局からもそれを答弁されているので、ここで私からは細かいことはお聞きしませんが、私からは、市長が総括された上でこれまでの本市におけるワクチン接種事業というのが本当に市民に寄り添った事業になっているのかということをお尋ねし、イエスかノーかお答えいただくよう求め、2回目の質問とさせていただきます。

〔答弁〕市長

沖本議員からの再質問に答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、基地政策のところ、今後の負担軽減策等についての私の考えでございますが、まずは、キャンプ座間に関する協議会により覚書の履行を求めてまいりたいと考えております。また、今後の負担軽減策につきましては、基地返還促進等市民連絡協議会の皆様方とも協議をしながら、また、市職員とも話し合いをしながら、どのような負担軽減策が本市にとってふさわしいのか、または進めていけるのかということ協力を進めていきたいと考えております。また、総務省、防衛省など関係機関との関係の構築ということでございますが、現在もそれぞれの省庁等にはご挨拶に伺ったり機会を捉えて交流を図るようにさせていただいておりますが、コロナ禍ということもございましてなかなか予定をされていた行事に参加ができなかったり行事等が中止になったりといったことで、思ったとおりの交流というのが図れていないこともございますが、できる限りの交流を図りながら、顔の見える関係を続けてまいりたいと考えております。

災害に強いまちへのまちづくりに対しての私の考えでございますが、議員よりもご指摘をいただきました専門職の拡充等、組織としての拡充も大変重要なことであるとも考えておりますし、また、本市はこれまで市民の皆さんと協働で強いまちづくりということに取り組んできた経過もございます。今まで取り組んできた、市民とともに歩んできた災害に強いまちづくりをより一層進めていきたいと考えておりますし、また、危機への対応については、専門的な分野から様々なアプローチをしていけるような強い組織づくりも同時に考えていきたいと思っております。

それから、財政調整基金の確保についてでございますが、具体的な災害対応分を分けて考えているのかということでございますが、具体的な額を示すことは難しいのですが、災害対応も意識をさせていただきながら確保をしてまいりたいと考えております。

それから、行政評価についてでございますが、第五次総合計画に行政評価の結果を踏まえて生かしていきたいと考えております。それぞれの施策で数値目標が達成できなかったまちづくり指標は、その原因や課題、分析、改善策の検討を行いたいと考えております。その上で、まちづくり指標を判断の中心としつつ、これまでの取組や成果を踏まえ、総合的に振り返りをしていきたいと考えております。

政策の実現についてであります。先ほど答弁をさせていただいたとおり、各部局室長と担当と、私の公約について考えを共有させていただいております。その中でやはり、以前にも答弁をさせていただきましたが、公約を実現させていただくためにはまず職員の、今ある現状の事業がございます。それに新しいものであるならば、人の手当てというか、人員の確保もしていかななくてはならないという状況もございますので、そういったところも含めてどのようにしていけば実現が可能になっていくのかということ協議をしっかりとさせていただきながら進めていきたいと考えております。また、職員の、就任をさせていただきまして特に感じましたところで申しますと、座間市の職員数というのが議会でも議論になっているところでございますが、大変少ない数で日々の業務を行っております。そのような中で新たな政策を進めていくというのは大変厳しいものがございます。さらに財源の確保等も考えていかななくてはなりませんので、そういった部分も含めて、機会を捉えながら職員と課題について共有をし、進めていけるところからしっかりと進めていきたいと考えております。

続きまして、ワクチン接種についてでございますが、市民に寄り添った事業であるのかといったご質問でございました。できる限り市民に寄り添った形で事業を進めておるところでございますが、先ほど前任者にも答弁をさせていただきましたが、大変少ない人数でこの事業を、初めての事業を行っております。そういった中で接種を受けたいといった市民の方々にご不便な思いをさせてしまっているところも、点もあるかと思いますが、本市にできる限りのことを尽くしておる現状もございまして、これからも課題を整理しながらしっかりと皆様に安心・安全して、できる限り早い時期に接種を受けていただけるような体制をつくっていききたいと考えております。

以上でございます。

〔答弁〕 福祉部長

再質問にお答えします。

これまで本市では地域の関係団体に参加をいただき、座間市災害時避難行動要支援者登録時事業実施に係る協議会にて、避難行動要支援者への支援方法について検討を重ねてまいりました。今回の法律改正により、福祉避難所への直接避難となった場合などは要支援者への支援方法の考え方も変更しなければならないと考えます。今後も議員にお示しをいただいた内容も含め情報収集に努め、関係者との協議を重ね、いつ起こるか分からない災害に向け取り組んでまいります。

〔質問〕 沖本

いただいた答弁に対して再々質問を行ってまいりたいと思います。

基地政策の関係からですけれども、こういったコロナ禍の状況の中で、国、県あるいは防衛省含め様々な関係機関となかなか意見交換というか行事も制限されているとおっしゃっておりますけれども、とにかく関係機関とはさらに連携を密にしながら取り組んでいかないと、これまで星野元市長、遠藤前市長、そして関係当局の皆さんのご尽力で返還地の有効利用ということで色々やってきました。では、これ以上何を、これから何をやっていこうかということでは、本当に関係機関との関係という

のが非常に大事なかと考えています。そうした中で忌憚のない、あるいは腹を割った意見交換、そうしたことができるような関係を築くことがやはり肝要かなと考えております。

そうした意味で、一つ私は懸念材料があります。佐藤市長選挙公約であり、現政策、施策と上げられております「平和を守る基地のあるまちを一日でも早く脱します」こうおっしゃっております。これ言い方というか聞き取り方によると、平和を守る基地のあるまちを一日でも早く脱しますって、平和を続けるか続けないかで随分変わってしまうのですけれども、それはよしとして、その中で佐藤市長どういうふうにおっしゃっているかということ、キャンプ座間は座間市のまちづくりの弊害になっているということをおっしゃっているのですね、弊害。座間市としてはこれまでキャンプ座間はまちづくりを進める上での大きな阻害要因となっていますという言い方をされる、阻害ですよ、阻害。妨げになっている、邪魔をしている、そういった意味だと思っております。相模原市ではこういう言い方をしているのですね。「米軍基地の存在は市民生活やまちづくりにおける大きな障害となっている」という言い方を、これされているのです。いずれも障がい、阻害、同じく妨げとなっているという意味で座間市と同様な考えを示されています。佐藤市長はそれと異なって弊害になっているっておっしゃっているのですね。弊害ってどういうことかということ、他に悪い影響を与える物事、害悪という意味なのです。佐藤市長はなぜこれ弊害という言い方をここで使われているのか、キャンプ座間を害悪とお考えなのか。だとすれば、関係機関としては幾ら関係を築こうと思っても、これ一線引くどころか分厚い高い壁が設けられてしまう。それこそお互いの信頼関係を築く上での悪い影響を与えるということになってしまうのではないかと思います。佐藤市長の弊害という言葉なぜ使われたのか、この見解を求めるとともに、もしそうでないのであれば、そうした関係機関に釈明する必要があると考えます。あわせて見解を伺っておきたいと思っております。

それから、復旧、復興対策に係る財政需要見込みと財源確保なのですけれども、先ほど財政調整基金の中で大規模災害対応分というものを区別してやるのかという、おくのかということをお聞きさせていただきました。特に明確な区分として考えることはないとの答弁でしたけれども、もしそれが考えられないのであれば、これ前任者、たしか荻原議員だったと思っておりますけれども「復興基金を創設されて財源をつくるほうがいい」、前任者、荻原議員がそういうことをおっしゃっていました。私も、そうであるならば、復興基金創設されて財源を募る必要があろうかと考えますが、佐藤市長の見解を伺います。

それから、コロナワクチンの関係ですけれども、できる限りやっていくという答弁でしたけれども、これ、前任者ともかぶるかもしれませんが、コロナワクチン接種事業については第1回定例会の私の一般質問で、佐藤市長のフェイスブックの投稿されている記述をまとめました。佐藤市長が市長選挙に立候補された動機について申し上げました。「コロナ禍で近隣他市にできていて座間市にできていない取組の数々、その要因は遠藤市長の市民の不安に寄り添う姿勢にある。遠藤市政では市民の命を守り切れない。だから私は立ち上がった」という言い方をされています。今現在、佐藤市長の下で近隣他市にできていて座間市にできていない取組の数々、先ほど前任者もおっしゃっていました。大和市、海老名市、ワクチンの打ち手としての歯科医師の協力、それから海老名市、これは綾瀬市もそうかな、接種会場の移動の支援、海老名市の臨時広報誌、全戸配布による接種の情報の提供、これは綾瀬市の接種予約代行、こうしたことをやられています。なぜこの差ができていいのか。この要因はどこにあるのかと。前任者、高波議員の質問に対する答弁では、市長としては市民は誰も混乱していないと、そういう認識、情報発信も問題なかった、臨時広報誌、全戸配布も不要、接種会場移動支援も不要、そういう考えが示されたとは私は認識をしています。つまり、市民は何も不安を感じていない

から近隣他市がやっていることは座間市では必要ないということなののでしょうか。そういう理解でよろしいのでしょうか。所信表明でSDGs考え方を引用され、誰一人残さず、幸せを感じられる社会の構築を進めることが政治の果たす役割、役目である、こういう言い方をされています。我々の認識では、取り残される方たくさんいらっしゃると思いますよ。

ある方の話論というのは私好きではないのですが、少し紹介させていただきますけれども、ある70歳代の女性の方から伺った共助の話です。先ほど共助、公助の話もありましたけれども、共助の話です。この70歳代女性、ご主人と2人でLINEを使ってワクチン接種の予約できたそうです。しかし、ご近所に住む80歳代の方たち、電話をしてもつながらない、LINEはできない、新聞は取っていないから広報ざまも見れない、広報ざまも全戸配布のことを知らなかった、座間市の情報がさっぱり分からない。80歳代の1人の方は、もういい、諦めた、私はどうせ長くないからコロナに感染して死んでもいい、こうおっしゃったそうです。それを聞いたこの70歳代の方が、何言っているの、あなたがコロナに感染するのは勝手だけれども、周りの人に移されたら困るでしょうとこういう言い方をされて、この80歳の方を何とかしようと、恐らく今日予約を代理で行っていると思います。まさにこれ共助の極みですよ。佐藤市長、いかがですか。こうした方が実際にはいるのですよ。共助の力は確かに大事です。だけれども、それを補うというか、一歩先に進んだ公助が必要でしょう、やはり。佐藤市長のおっしゃる政治の果たす役割、役目、ぜひ果たしていただきたいと思いますが、見解を伺い、質問を終わります。

〔答弁〕市長

沖本議員の再々質問に答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、キャンプ座間の存在が座間市のまちづくりに対してどのような存在であるかというところでございますが、本市では基地の整理縮小、返還を求めています。それはまちづくりに対して障害となっているという部分でそのようなことを今まで求めてまいりました。星野市長の時代にもともと核づくりのところがキャンプ座間の中にまちづくりとして計画をされていたと伺っております。星野市長が議員時代ですかね、にそういったことを伺っております。そのような中で、やはり座間市のまちづくりを行っていくにはそれでは絵に描いた餅ではないかということで、現在の核づくり、緑ヶ丘を中心とした座間市の核づくりが出来上がってきたと伺っております。キャンプ座間が歴史的な背景の中で座間市にごさいます、基地の負担、もちろん平和、日本の防衛において国が必要だと考えていらっしゃるキャンプ座間の存在というのは平和を守る基地であると考えておりますが、その一方で、やはり地元の住民としては負担があるということもございます。まちづくりをしていく上で基地を全面整理縮小、返還というのは、これは本市の目指すべき課題であると認識をしております。そのような中で表現をさせていただきました。ですので、もし誤解があるような表現だったというご指摘であれば、今後考えていきたいと思っております。

また、財政調整基金の関係でございますが、復興基金をつくる考えはございません。

私からは以上でございます。

また、ワクチン接種の関係でございます。私は政治の果たす役割は、誰もが幸せを感じられる仕組みづくりをしていくのが政治の果たす役割だと、使命だと考えておりますし、その目標に向け一歩でも二歩でも進んでいく、そういった所存で日々、職員の皆さんにもそういったことをお伝えさせていただきながら取り組んでおります。ですが、おっしゃられたような事例も伺っております。コロナウイルスワクチンに関しまして、先ほども答弁をさせていただきましたが、大変少ない職員の人数の中

で本市のできる限りのことを努めさせていただいてはおりますが、なかなかそれが皆さんに行き渡っていないというところに関しましては反省をさせていただき、これから希望される皆さんに安心・安全して接種ができる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。